

標茶町文化講演会

テーマ

出張!! ゴルゴ塾

「命の授業」

講師

ゴルゴ松本

(タレント)

埼玉県出身。高校時代に甲子園に出場経験を持っている。1994年にレッド吉田とお笑いコンビ「TIM」を結成。

2011年から、各地の少年院で講演活動を行っている。

日曜日

12 / 9

13時開演(12時30分開場)

標茶町コンベンションホール「ういず」

入場無料

主催：標茶町文化講演会実行委員会

後援：標茶町、標茶町教育委員会、標茶町文化団体連絡協議会

問合せ先：図書館内文化講演会実行委員会事務局 (Tel 015-485-2300)

除雪だより

除雪作業方針

●除雪車出動の基準

①・②を基準として除雪します。

①降雪量がおおむね10cm

②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合

※特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。

③雪が降った後に雨が降り、

アイスバーンになる恐れがある場合

④交通事故などが発生する恐れがある場合



●出動時間

次の時間に出動します。

○早朝の場合…午前5時30分に出動し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。

○早朝以外の場合…雪などの状況に合わせて出動します。

※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出動します。

●除雪できない場合

除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。

①地吹雪がひどく前が見えない場合

②夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）

お願い

効率の良い除雪のために、次のことにご協力をお願いします。

①敷地内の雪は、道路へ出さないでください。

②路上駐車は、除雪の妨げとなるので止めましょう。

▶湿った雪の時や雪の量などによって除雪が遅れることがあります。

また、除雪中、私有地に雪が入ることなどがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶除雪の妨げになりますので、歩道や道路わきにごみ箱などを置かないようにお願いします。

▶除雪作業後に間口に残った雪は、各家庭で除雪するようご協力をお願いします。

お知らせ

▶自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。

町指定の排雪場所は次のとおり

▶標茶市街…あすなろ道路(柵裏)、平和コミュニティハウス横

▶磯分内市街…旧磯分内小学校跡

▶虹別市街…第1入口

○緊急通行止めになる場合がありますので、出かける時は天気予報を見るなど注意しましょう。

排雪場所（私有地）のご協力について

個人または法人で所有している空き地を、排雪場所として使用することにご協力いただける方は、下記へご連絡ください。

使用させていただいた排雪場所は、雪解け後に清掃します。

また、使用条件については、協議させていただきます。

すでにご協力いただいている方には、深く感謝申し上げます。

■問い合わせ／役場建設課道路係

(2階14番窓口☎内線236)

(例)



平成30年度 除雪担当業者一覧

担当地区	委託 車両番号	路線数	延長km	業者名	電話
川上、開運	2	13	1.5	あすなろ道路	485-2649
常盤、川上	3	11	1.4	住友建設	485-3370
萩野、虹別市街	4～6	12	10.8	大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	8	3	1.3	道路工業	487-8103
塘路市街、麻生、(歩道)	9～11	50	12.7	遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	13、66	8	22.4	砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街、(歩道)	14～19	46	64.8	岡村産業	486-2359
富士、開運、桜、(歩道)	20～22	42	12.8	大栄運輸	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタ口	23～27 29	52	40.8	日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	30～36	51	56.9	新根開発	485-2148
上虹別	37、38	7	7.2	北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、 多和、オソベツ、常盤、川上、開運(歩道)	39～57	94	187.4	丸越産業	485-2405
麻生	60	25	7.2	林重機工業	485-3482
桜、桜住民センター、 町立病院駐車場	61	8	1.2	大東商事	485-1606
旭、富士、開運公住、バスターミナル、 開発センター	62	23	3.2	後藤組	485-2408
上茶安別	64	4	8.3	真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	65	19	5.0	丸栄組	485-2892
小計		466	445.2		
標茶市街全域、ルルラン通り		26	16.7	役場	485-2111
虹別		27	61.4	役場	485-2111
小計		53	78.1		
合計		519	523.3		

※担当区域については、変更になる場合があります。

※上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

除雪委託車両には
左記のステッカーが
貼ってあります。

除雪に関するご意見などをお寄せいただくときは、委託車両番号も参考にしてください。

委託業者の車両番号です。

⑦ 標茶町
除雪委託業者

●町道に関する問い合わせ

役場建設課道路係 (2階⑭窓口 ☎内線236)

●その他の道路に関する
問い合わせ

国道…釧路開発建設部弟子屈道路事務所 (☎482-2327)

道道…釧路建設管理部弟子屈出張所 (☎482-2147)

年末 年始ガイド

■1月4日(金)役場窓口業務を行います

年末年始の休業期間が長くなることから1月4日(金)に税務・住民・保健福祉課の窓口業務を行います。納税相談、所得・納税証明、戸籍関係書類の届け出や発行、国民健康保険・介護保険・国民年金の各種届け出などが対象となりますのでご利用ください。

○役場・町立病院・各公民館・ふれあい交流センター

12月28日(金)まで平常どおり、12月29日(土)～1月6日(日)は休み(火葬・死亡届などの緊急を要する場合は対応。町立病院は急患受付)、1月7日(月)から平常どおり。

※町立病院の定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めに受診願います。

○町有バス

12月28日(金)まで平常どおり
12月29日(土)～1月6日(日)は休み
1月7日(月)から平常どおり

○図書館

12月29日(土)まで平常どおり
12月30日(日)～1月5日(土)は休館
1月6日(日)から平常どおり

○ごみ収集業務

12月28日(金)まで平常どおり
12月29日(土)～1月6日(日)は休み
1月7日(月)から平常どおり

○クリーンセンター

12月28日(金)まで平常どおり
12月29日(土)は午前9時～正午
12月30日(日)は休み
12月31日(月)は午前9時～午後2時
1月1日(火)～6日(日)は休み
1月7日(月)から平常どおり

○農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館

12月30日(日)まで平常どおり
12月31日(月)～1月5日(土)は休館
1月6日(日)から平常どおり

憩の家かや沼は、全ての浴槽で加水および加温なしの源泉100%掛け流しの天然温泉です。それぞれの浴槽の温度につきましては、定期的な検温により温度調整を行っておりますが、入浴された時に温泉の温度が高くなっていたものと思われま。今後もきめ細やかな温度調整に努めながら、利用される多くの方々への満足度を高めていくようサービスの向上に努めていくべきものと思ひます。

また、ご指摘のありました投函ポストにつきましては、

まちづくり ポスト



◆Q1/いつも憩いの家かや沼の日帰り入浴を利用しており源泉かけ流しでいいお湯ですが、熱いです。入浴されている方も露天風呂に入り「熱い」という声を聞きます。露天風呂の温度調整について検討していただきたいです。憩いの家かや沼にも投函ポストを設置し利用される方の声を取り入れていただきたいです。

【匿名】

◆A1/憩の家かや沼は、株式会社標茶町観光開発公社を指定管理者として運営されております。

宿泊者にはアンケート用紙を各部屋に配置してありますが、ご入浴やお食事にご利用される方々からのお声を取り入れ、サービスの向上に努めていくべきものと思ひますので、早速ロビーに設置してまいります。ご利用される方の満足度を高めるため配慮しておりますが、気付かない点多々あると思ひますので、要望などございましたら遠慮なく声をお寄せいただければと思ひます。

【観光商工課】

◆Q2/本欄で2度観光開発公社に対する質問をしていざれも納得できる回答が得られません。今回新町長に改めてお尋ねします。現在の開発公社経営不振の原因は何なのか究明が必要ではないか。運営内容が変わり、それまで町の関与がほとんど無かったにもかかわらず、この2年あまり町職員の派遣など積極的に関与してこの不振原因は何なのか。昨年10月に町民説明会における町側の姿勢は今と変わっては甚だ疑問である。再度、観光開発公社の在り方に検証が必要ではないか。

【塘路 森田 真史】

◆A2/憩の家かや沼は、昨年12月議会において、標茶町観光開発公社を平成30年度から平成35年度までの間、憩の家かや沼

の指定管理者とする議決をいただき、議会において審議され承認いただいた経営改善計画に基づき、標茶町観光開発公社が運営を行っております。

また、憩の家かや沼は貴重な財産であり守っていくべきであるという町民のご意見の下、食事とサービス充実のための新たな企画により、町民をはじめより多くの方々にご利用いただけるよう全力で取り組んでおります。

標茶町観光開発公社の在り方への検証が必要ではという点については、現段階では、公社に安定的な経営を継続させ、その信用を回復させながら、将来の経営に向けては、皆様のご意見をうかがいながら判断すべきと考えており、町としては、経営改善計画が達成されるように、具体的には、本年4月より民間レストランの経営をされていた方を支配人として招聘した事、次に地域おこし協力隊員の活用による憩の家かや沼を関連づけた温泉・湿原・食に関する情報発信。また、憩の家かや沼の長寿命化のための調査委託業務、その他、定期的な公社の経営状況の確認などを行なっており、今までと同様、引き続き支援してまいります。

【観光商工課】



今年最後の火災予防 年末にいま一度ご注意を

消防だより

標茶消防署 ☎485-2021

ホームページ

<http://www.town.shibecha.hokkaido.jp/~sfsma/>

年末は、新年を迎える準備の忙しさから、火災予防に対する意識が薄れがちになります。いま一度、家族皆さんで火の元の安全を確認し、明るい新年を迎えましょう。

こんろのそばを
離れるときは必ず
火を消しましょう



誰もいない部屋では、
線香や灯明をつけっぱなしに
しないように！

コンセントのホコリを
溜めないようにしましょう



寝たばこは
絶対にやめましょう！

歳末特別警戒を実施します!!

標茶消防団・署では、**年末の火災予防のため**、次の日程で歳末特別警戒を実施します。

- 機分内地区巡回（機分内少年消防クラブ）…12月1日(土)、午前10～11時
- 標茶市街歳末広報（女性防火クラブ）…12月12日(水)、午前11時～11時45分
- 全町歳末特別警戒巡回（標茶消防団・署）…12月26日(水)～31日(月)、午後7～10時

土地・家屋や軽自動車の名義を変更される方へ

土地・家屋の場合

- すでに登記されている土地や家屋の所有者（名義人）を売買や相続などで変更する場合は、釧路地方法務局（☎0154-31-5000）で登記の変更をしてください。
なお、登記をされていない家屋については、役場窓口で手続きをしてください。
12月31日までに手続きを完了すると、来年度から固定資産税の納税義務者が変更になります。
- 相続登記をする方で、その手続きが遅れる場合は、相続人の中から来年度以降固定資産税を代表して納めていただく方を相談し決めてください。手続きに必要な用紙は送付します。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

軽自動車の場合

車種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ●125cc以下のバイク ●ミニカー など	役場税務課税務係 (1階⑨番窓口☎内線152)	●新所有者の認め印 ●標識 (ナンバープレート) ●標識交付証明書
小型特殊自動車 ●農耕作業用(トラクターなど) ●その他特殊作業用(ホイールローダーなど)		
軽四輪自動車 ●660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ●125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)	譲渡による名義変更・ 廃車・住所変更などは、 左記に問い合わせくだ さい。
二輪の小型自動車 ●250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 (☎0154-51-2522)	

※平成31年7月1日から、軽二輪車は北海道運輸局釧路運輸支局での手続きとなります。

地域おこし協力隊 活動日誌

vol.15



地域おこし協力隊
小浜 愛

協力隊として就任し2カ月がたちました。ある時は町内MAPを片手に町内を探索し、ある時はチーズ作り体験に参加し、またある時は、酪農のまち標茶のご当地グルメプロジェクトでの牛乳を使った調理に参加、釧路湿原連絡協議会主催の野鳥観察会や湿原探索、観光と食に関連したセミナーなどに参加するなど多岐に渡り「標茶町の自然と食」の分野に関連した場での情報収集に時間を使っています。また、観光の宿泊場所の1つでもある源泉100%かけ流し温泉「憩の家かや沼」



での業務支援もしています。町内の保育園に通園している3歳、6歳の子どもたちは積極的に外へ出る園のスタイルが合ったようで、下の子は北海道に来てから体重が増え低体重が改善しました。今年から始まった幼稚園、保育園での「ふるさと給食」では、特産品の「星空の黒牛」を使ったビーフカレー、「風牧場」の風のヨーグルト、地産地消の根菜サラダがありました。今は自宅のストープに使うまきを集めながら、これから来る寒い冬に備えています。



配偶者控除および配偶者特別控除が変わります!

平成29年度税制改正により、配偶者控除および配偶者特別控除の見直しが行われ控除額などが改正されました。
※下記については、主たる生計維持者を夫とした場合を例に説明しています。

配偶者控除

これまでは夫の年収がいくらであっても、妻の年収が103万円（年間所得38万円）以下であれば満額38万円の配偶者控除が受けられました。

配偶者控除		夫の年収		
		1,120万円以下	1,170万円以下	1,220万円以下
妻の年収 (年間所得)	103万円(38万円)以下	38万円	26万円	13万円

しかし、平成30年からは、夫の年収が1,120万円を超えている場合は、控除額は徐々に減額され、1,220万円を超える場合には配偶者控除の適用を受けることができなくなりました。

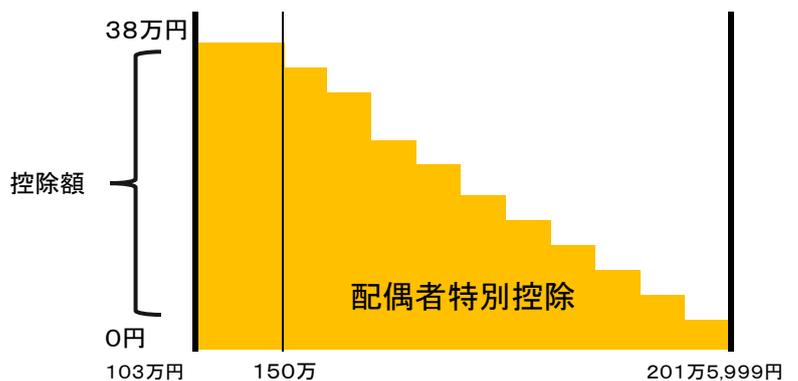
配偶者特別控除		夫の年収		
		1,120万円以下	1,170万円以下	1,220万円以下
妻の年収 (年間所得)	150万円(85万円)以下	38万円	26万円	13万円
	155万円(90万円)以下	36万円	24万円	12万円
	160万円(95万円)以下	31万円	21万円	11万円
	167万円(100万円)以下	26万円	18万円	9万円
	175万円(105万円)以下	21万円	14万円	7万円
	183万円(110万円)以下	16万円	11万円	6万円
	190万円(115万円)以下	11万円	8万円	4万円
	197万円(120万円)以下	6万円	4万円	2万円
201万円(123万円)以下	3万円	2万円	1万円	

配偶者特別控除

改正前は、妻の年収が103万円超から141万円（年間所得76万円）以下の場合に段階的な控除がありました。今回の改正では収入の上限額が、201万5,999円まで引き上げられました。

また、これまでの配偶者特別控除では満額である38万円の控除を受けられる範囲が妻の年収が103万円超から105万円まででしたが、今回の改正で年収150万円までは38万円の控除が適用されるようになりました。

夫の年収制限は配偶者控除と同じです。
※年収については、給与所得者を例にしています。年金収入、事業収入などがある方の場合、収入要件が異なりますので、ご不明な点がありましたら、下記まで問い合わせください。



■問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）、役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線152）

公的年金などを受給されている方へ

以下の全てに当てはまる方は、所得税の確定申告は必要ありません。

- ・ 公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下（※1）の方
- ・ その公的年金等の全部が源泉徴収の対象の方
- ・ 公的年金等に係る雑所得以外の所得金額（※2）が20万円以下の方



※1 複数から受給している場合は、全ての公的年金等源泉徴収票の「支払金額」を合計した金額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額の計算方法は、下記のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除 <small>給与等の収入金額が85万円を超える場合は、所得金額は20万円を超えます。</small>
雑所得（公的年金等以外）	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	(総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額【最高50万円】) × 1/2

- ・ 確定申告書には、マイナンバーの記載が必要になります。マイナンバーを記載した申告書などを提出する際は、マイナンバーカードなどの本人確認書類が必要です。
- ・ 確定申告書作成の際は、復興特別所得税の記入を忘れずをお願いします。
- ・ 所得税・復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。

■ 問い合わせ／釧路税務署（☎0154-31-5100）、役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）

イータックス エルタックス

インターネットで申告! e-Tax・eLTAXをご利用ください

国税・地方税の申告には、自宅などのパソコンでご利用いただける電子申告が便利です。

国税はe-Tax、地方税はeLTAXをご利用ください。

e-Tax 国税の申告

所得税・消費税・贈与税

■ e-Tax ホームページ／ <http://www.e-tax.nta.go.jp>

※平成31年1月からスマートフォンで所得税申告ができます。

■ 問い合わせ／ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク（☎0570-01-5901）

eLTAX 地方税の申告

<例>北海道…法人道民税、法人事業税、地方法人特別税

市町村…法人・個人市町村民税、固定資産税（償却資産）

■ eLTAX ホームページ／ <http://www.eltax.jp/>

■ 問い合わせ／

- ・ 法人道民税・法人事業税・地方法人特別税…釧路総合振興局課税課事業税間税係（☎0154-43-9161）
- ・ 法人町民税・個人町民税（給与支払報告書）・固定資産税（償却資産）…役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線154）



大人の自覚と決意を胸に

標茶町成人式

本町では、新たに成人となる方々（平成10年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた方）の門出を祝し、平成31年標茶町成人式を行います。

前夜祭

■日時／平成31年 1月12日(土)
午後7時から
※受け付けは午後6時30分から
■場所／開発センター
■会費／1人1,000円

成人式

■日時／平成31年 1月13日(日)
午後1時から
※受け付けは正午から
■場所／コンベンションホール
ういず

本町では、新たに成人となる方々（平成10年4月2日～平成11年4月1日の間に生まれた方）の門出を祝し、平成31年標茶町成人式を行います。本町に住民登録している方には、出身校が本町であるなどが、出身校が本町であるなどが、就学や就職により住民登録されていない方々の参加もできますので、参加を希望する方は下記係へご連絡ください。ご親族や友人からの情報もお待ちしています。

また、前日には「前夜祭」も開催されます。企画運営に協力できる方も募集していますので、下記係に問い合わせください。
※個人情報保護の観点から、名簿登載を承諾された方のみ掲載しています。

(11月9日現在)

高橋 愛良	桜	中村早緒理	富士	本間 美幸	蠣崎 理央	小原 百華	服部 原太	熊谷 宥飛	旭	坪田 りら	橋本 要	田代 歩	小場 絢平	開運	畠山 タケル	佐々木 颯	川上公住	星川 海斗	川上
-------	---	-------	----	-------	-------	-------	-------	-------	---	-------	------	------	-------	----	--------	-------	------	-------	----

手塚 咲紀	虹別	チャン・フォン・タオ	植田 光広	五十石	伊東 大輝	栄	伊藤 秀哉	廣澤 香純	麻生	波多野 霞	倉内 渚	平和
-------	----	------------	-------	-----	-------	---	-------	-------	----	-------	------	----

(敬称略)



昨年の様子

■申し込み・問い合わせ／教育委員会社会教育課社会教育係 (☎ 485-2111 内線 288)

「憩の家 かや沼」からのご案内

忘年会・新年会などのご宴会・ご会合承ります

◇12月1日より新メニュー!!

- 牛ホホ肉の柔らか煮 1,200円
- 牛タンシチュー 1,200円
- 阿寒ポークカツ (トマトソース) 1,200円
- ハム3種盛り合わせ 1,200円
- 牡蠣フライ定食 1,000円

◇年末年始用オードブル予約承り中

- 白鳥 (2～3名用) 5,000円
- 丹頂 (2～3名用) 8,000円

※町内に限り12月31日午後4時頃お届け予定

くろ温原パーク

憩の家 かや沼 ☎ 487-2121

